

白鷹北部地区指定棚田地域振興活動計画

目 次

作成主体の名称	01 頁
1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項	01 頁
2 指定棚田地域振興活動の目標	01 頁
3 計画期間	02 頁
4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項	02 頁
5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名	06 頁
6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項	06 頁
(別紙1) 白鷹北部地区指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名	07 頁
(別添1) 縮尺、方位及び指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等範囲	09 頁
(別添2) 指定棚田地域振興活動計画の工程表及びその内容を説明した文書	10 頁
(別添3) 都道府県知事との協議の概要	11 頁
(別添4) 申請に係る指定棚田地域振興協議会の規約又は組織及び運営規定	12 頁

|||||

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：白鷹北部地区棚田地域振興協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）

（1）鮎貝清流棚田（鮎貝地区）

（2）白鷹丘陵棚田（鷹山地区）

範囲については、別添1のとおり。

2 指定棚田地域振興活動の目標

（1）棚田等の保全

・耕作放棄の防止・削減

令和11年度まで、当地区棚田地域の中山間地域等直接支払交付金事業における協定農地において、新たな荒廃農地の発生を協定農地の0%の状態を維持する。R7年度からの活動において協定参加者の減少があり、一人当たりの負担が増加している状態にある。そのため作業を機械化し、現在の状態を維持するもの。新たな担い手の確保は一朝一夕にはできないため、まずは機械化で作業の簡素化を図り誰でもできるような環境を整えるもの。具体的な確保の取組については（3）に記載のとおり、マルシェへの出品や稲刈り体験を通して関係人口を増やしていく。

- ・生産性・付加価値の向上

令和11年度までに、当地区指定棚田地域内の中山間地域等直接支払交付金事業における協定農地において、6地区すべての地区でラジコン型草刈り機等を使用し省力化を図る。R6時点では6地区中4地区で活用し、合計4haの面積で草刈を行っている。棚田協議会以外の中山間協定からも貸し出しの依頼が多く来ているため、ラジコン草刈機の効果は大きいと考えられる。そのため残りの2地区でも活用できるように、R11年までにラジコン草刈機の利用を促すと共に各地区に見合った規格のラジコン草刈機の導入を検討する。2地区で合計1.5haの面積で草刈りを実施し、作業時間の短縮を図る。

(2) 棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

○自然環境の保全・活用

- ・令和6年度時点までは農水省に登録されている鳥獣被害アドバイザーを講師にお呼びし、イノシシやクマ等有害鳥獣の生態について現地研修を交えて講話いただいた。講和いただいた内容を基に令和11年までは鳥獣被害防止のため、侵入防止策や罠、センサーカメラを設置し鳥獣の被害減少を図る。(白鷹北部地区全体で年に1回以上の活動を実施)

また、白鷹町鳥獣被害対策実施隊と連携し罠や鳥獣について勉強会を実施する。

○農産物の供給の促進

- ・令和6年度時点では山形95号を作付し棚田米としていたが、町内で名前を募集した結果白鷹ほまれという名前に決定し、商標登録を行った。現時点では白鷹ほまれの知名度は低く、売買ルートも全くない状態であることから令和11年度までには、棚田米(白鷹ほまれ)の販売の促進を図る。棚田米(白鷹ほまれ)のブランド化を図りながら販路拡大し、棚田米(白鷹ほまれ)の販売利益なしの現状から令和11年までに販売収益を10万円以上増加させる。また、新たな地域特産品として棚田米を原料とした加工品(酒を含む)を1品以上開発し、販売を促進する。

○良好な景観の形成

- ・これまで棚田協議会として景観作物の作付けは行っていなかったため、令和11年度までに各棚田及び周辺に景観作物を1か所以上作付けし、環境整備を行う。

○伝統文化の継承

- ・地元神社等の祭りを主催している各団体と連携し伝統文化を守っていく。

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

○棚田における都市と農村の交流を通じた関係人口の拡大

- ・令和6年度時点では年に3回町内のイベントに出店・出品していたが、棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大を目指すため、町外で開催しているイベントやマルシェ等へ出品を行い令和11年度までに1千人の集客を目指す(年度ごとのイベントの参加者の増減が大きいことや、毎年気温が上昇しておりイベン

トの開催時期等も考慮し同じ1千人とする)。

- ・令和6年度時点ではHPの作成をして終了していたが、令和11年度までに協議会の関係人口を創出・拡大させるためコンテンツ（HP）においてこれまでに3回撮影した棚田ビデオをアップする等の運営を行い、閲覧数を1千回（1千人）目指す（HPを立ち上げたばかりであること、白鷹北部地区棚田地域振興協議会の知名度や棚田カードのおおまかな利用者数を考慮して1千回とする）。また、HPにイベントや稲刈り体験の情報をアップすることで事前周知を図り、関係人口の創出につなげる
- ・田植えや稲刈り体験を開催し年間延べ20人以上の参加者を確保する（町外の参加者を1名以上含ませるもの）。新たな取り組みのため、1年あたり4人（うち町外1名以上）を考え20人とするもの。

3 計画期間

認定の月～令和12年3月

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添2の工程表に基づき実施することとする。

①棚田等の保全

- ・耕作放棄の防止・削減

[課題]

白鷹北部地区棚田地域では現在、高齢化や跡継ぎ難などを理由とする農地の荒廃化や耕作放棄地の増加が見られる。また借り手が見つからないことや畑に作る物がなくなどを理由にした耕作放棄化のリスクも出始めている。他方、圃場が分散していて移動に時間がかかるため作業効率が低いままの農地エリアも存在している。

[課題解決の方向性]

棚田地域農業の持続のためには、傾斜のある地形や安定的な農業用水の確保など、厳しい条件の中で棚田を保全していくには多大な労力が必要であり、現状では維持保全活動が厳しい状況にあるため、作業の効率化や軽減化に取り組んでいく必要がある。さらには、担い手確保が困難となっておりスマート農業や機械の自動化による省力化が求められている。

[方針と計画]

担い手確保が厳しさを増す状況下、当棚田地域の農業を維持するには、労力の確保や地域一体となる棚田の保全活動が必要不可欠。地域に住む非農家の方も気軽に参加できる維持活動の仕組みや取り組みが必要。地域一体となる維持活動の実現に向けて、当地域の活動の計画を次のとおり定めるものとする。

○維持活動の共同化…農地の放棄化防止と永続的使用のため、農地の維持については

日本型直接支払交付金の活用や、新たにボランティア等を実施し棚田地域振興協議会内で共同化をおこなう。ボランティア実施にあたり、参加者を現在の0名から6名確保する。また、継続可能な農地のゾーニングに向けた話し合いを行っていく。

- ・生産性・付加価値の向上

[課題]

白鷹北部地区棚田地域では現在、農業従事者が高齢の農家において、体力弱化により、思うような作業ができないことや作業実施難を訴える声上がり、作業力低下や耕作撤退が危惧されている。

[課題解決の方向性]

当地域では今後、農業の継続、維持のためにスマート農業を導入し作業の効率化や軽減に重きを置き、一人当たりの作業量減、負担減等の省力化を図るなど、その実現に向けた機械化・自動化状況を創り出していく必要がある。

[方針と計画]

当地域にとって、機械利用の共同化は、農業者の作業効率向上・作業負担減を図りつつ、合理的で無駄の無い機械運用を地域農業の中に実現するものである。そしてまた、共同組織化の過程を通じ農業者間の共創力（集落連携強化に寄与する“地域の創造力”のこと）を棚田地域の内に培うことにも繋がる。こうした効用の実現に向けて、当地域の活動計画を次のとおり定める。

○**農作業の機械化・自動化**…機械化・自動化による農作業の効率化や軽減化に共同で取り組んでいく。

②棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

- ・自然環境の保全・活用

[課題]

棚田地域では現在、有害鳥獣による法面の崩壊、田の掘り起こしなどにより耕作できない農地が増加している。イノシシ・熊による被害が特に大きく、農家単位の対策では対応が難しくなっている。

[課題解決の方向性]

当地域では今後、地域農業の継続・持続のために、地域ぐるみでの有害鳥獣対策（侵入防止）とともに、人と鳥獣との棲み分けが出来る環境状況を創出していく必要がある。

[方針と計画]

当棚田地域にとって、鳥獣被害（取り分け獣害）は深刻である。個別の農家対応ではもはや限界があり、地域ぐるみでの取り組みが不可欠な状況である。本来は迅速な対応（駆除・捕獲）と根本的な対応（人間と動物の棲み分け）の両方を講じていかねばならないが、問題解決に係る緊急性からまずは有害鳥獣防止対策として農地に侵入させないような対応策を講じなければならない。これは農家が獣害を被ることで農業継続意欲を削がれてしまわぬ対処策と言える。以上を踏まえ、当地域の活動計画を次の

とおり定める。

○有害鳥獣被害対策知識の取得…鳥獣被害対策実施隊と連携し罠や鳥獣について勉強会を実施する。

○有害鳥獣被害対策にかかる補助…鳥獣被害への対応として地域ぐるみの鳥獣対策（侵入防止柵）への支援、指導の実施をおこなう。

・農産物の供給の促進

〔課題〕

棚田地域では、農薬・機械・燃料等の価格の上昇に加え、農産物価格の安さや不安定さを起因とする農業所得の低さのために、農業での生計が成り立たないという声が上がっている。

〔課題解決の方向性〕

棚田地域では今後、地域農業の持続のためにも、優れた農産品の生産・作成をおこない、ブランド化をすすめる。また、PR方法の検討やインターネット販売、直売所への出品、ふるさと納税への返礼品等販路拡大をするとともに、安定的な生産体制を整える必要がある。

〔方針と計画〕

当地域は、かねてより水の良さ、味（米をはじめとする作物の味）の良さ、景観の良さ、そしてまた人の好さで知られた地域である。この場所的な魅力を活かし、棚田米の名称が決定（白鷹ほまれ）したことから、販路の確立・生産体制・PR方法等たくさんの検討余地がある。他に湧水を利用したわさび作りやそれを利用した加工品もあるが上記と同様な状態であるため、環境を整えるにあたり、当地域の活動計画を次のとおり定める。

○新たな地域の特産品開発…最終的な農業所得向上のため、地域の特色を生かした特産品を開発する。

○特産品の販路を開拓する…開発した特産品の販売ルートを確立する。

○特産品をPRする…開発した特産品が多くの人目に留まって興味を持ち、購入してもらえるようにSNSの積極的活用やチラシでの宣伝、町の飲食店との連携やHPへの掲載などでPRしていく。

③棚田を核とした棚田地域の振興

・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

〔課題〕

我が国では一般的傾向として農業への社会的関心が薄れる一方、農村部における活力低下（少子高齢化など）が叫ばれており、これは当棚田地域にも当てはまる現象であ

る。農業に対する人々の意識や価値観の弱まりと農村コミュニティ自体の不活性化の同時進行（農業・農村を取巻く社会的場の弱化）は、農業・農村の持続にとって厳しい壁となっている。

〔課題解決の方向性〕

当棚田地域では今後、地域の農業の持続のために担い手確保や後継者の育成が大きな課題となっている。目下、関係人口の創出が解決策の第一歩である。そのために当棚田地域の自然風土の魅力・活動・特産品等を都市部（消費者）に発信し、知ってもらうことが重要である。

〔方針と計画〕

当棚田地域の振興には地元の発信力が欠かせない。しかし単なる名所・名産のPRだけでは情報社会の大海に発信が沈んでしまう。そこから抜け出すには、創造性に富んだ発信力が必要である。そのため「農産品直販ルート」を介した関係人口創出では、直販のバリエーション（軽トラ市やサブスクリプション販売…製品による地域の季節の提供が可能）を通じて“農村と都市間の交歓的な売買”を展開していく。他に田植えや稲刈り体験をしてもらうなど、実際に体験してもらうことで興味を掻き立て、関係人口につなげる。これら二つの関係化ルートにより、当地域の弱まった社会的場を強化していく。以上を念頭に、当地域の活動計画を次のとおり定める。

○**関係人口との繋がり創出**…当棚田地域からの多様な関係化ルート（地域発信力を土台にした情報発信ルートや農産品直販を介した地域と外部を繋ぐルート）やHPの活用、田植えや稲刈り体験を通して地域自体やこの地の農業を関係人口に繋げていく。

（２）指定棚田地域振興活動の実施主体

上記（１）に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記５の指定棚田地域振興協議会の参加者である。また、参加者のほかでは、中山間地域等支払制度の各協定参加者等が、地域での棚田の保全や生産振興、関係人口増強等の振興活動を実施することとする。

５ 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名、役員体制

指定棚田地域振興協議会は、白鷹町、山形県、農業者、農業者団体、地域住民、JA、観光協会、商工会で構成される。構成員（団体）の名称又は氏名及び組織体制については、下記のとおり。

（１）白鷹北部地区棚田地域振興協議会構成員（別紙１のとおり）

（２）白鷹北部地区棚田地域振興協議会役員

６ その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項